

地方創生関係交付金について

1 地方創生関係交付金の概要

地方版総合戦略に基づき、地方の自主的・主体的・先導的な事業を支援するもの。交付金事業は、「久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」にて毎年度評価し、見直しをしながらPDCAサイクルによって推進することとしている。

(1) 地方創生推進交付金の概要

- ア 主にソフト事業を対象
- イ 交付上限額：先駆タイプ2.0億円（事業費4億円）
横展開タイプ0.7億円（事業費1.4億円）
- 申請上限件数：原則5事業
- 国庫補助率：1/2
- ウ 計画期間は3～5年

(2) 地方創生拠点整備交付金(R4当初予算)の概要

- ア 主にハード事業を対象
- イ 交付上限額：5億円
補助率：1/2
- ウ 地方創生拠点整備交付金の計画認定期間は原則3カ年度以内（最大5カ年度）
- エ 地方公共団体ごとに申請できる事業数は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間を通じて、原則1事業

2 交付金採択状況

	事業名	計画期間	補助金採択額 (R4年度分)
1	ロケツーリズムを活かした商工観光振興事業	R1～R3	—
2	雇用と移住定住によるトータル人材獲得事業	R1～R3	—
3	まちなか賑わい再生事業	R2～R4	5,730千円
4	被災3県ドラマ舞台地の連携による観光周遊促進と新たな産業創出に向けた関係人口拡大おかえりプロジェクト	R3～R5	8,960千円
5	地元学推進事業	R4～R6	13,909千円
6	北三陸の海・山・里・ひとをつなぐ交流拠点施設整備事業	R2～R4	407,151千円
事業費合計			435,750千円